

令和8年5月1日

竹早教員保育士養成所
所長 赤津 裕子 殿

竹早教員保育士養成所
学校関係者評価委員会

学校関係者評価委員会実施報告

令和7年度学校関係者評価について、下記のとおり評価結果を報告します。

記

I. 学校関係者評価委員会出席状況

【出席者】

吉澤 猛 (学校法人彰栄学園彰栄保育福祉専門学校 校長)
佐藤 良文 (学校法人明照学園明照幼稚園 園長)
佐々木妙子 (一般社団法人慈愛会慈愛会保育園 園長)
足立 祐子 (竹早教員保育士養成所同窓会、台東区立富士幼稚園 園長)
赤津 裕子 (竹早教員保育士養成所 所長)
高橋 武郎 (竹早教員保育士養成所 副所長)
大井 靖 (竹早教員保育士養成所 学生部長)
柳戸 誉彦 (竹早教員保育士養成所 事務長)

II. 学校関係者評価委員会の開催状況

令和8年3月4日 水曜日 午後3時から
会場：竹早教員保育士養成所 第3校舎第7教室

III. 学校関係者評価委員会報告

別紙のとおり

以上

別紙

1. 学校の理念、教育目標

明治21（1888）年創立以来、「誠実で有為な幼稚園教員、保育士を養成する」ことを、理念・目的にかかげて教育実践に取り組んできました。

「誠実」とは私欲を離れて正直にまじめに物事に取り組むことであり、人間にとって最も大切な基本的な資質の一つである。「有為」とは才能があり人の役に立つということであり、幼稚園教員、保育士にとって欠かすことのできない資質・能力であることを確認しました。

2. 重点目標と達成計画

「誠実で有為な幼稚園教員、保育士を養成する」ことをねらいとしており、次に示す能力や知識・技能を身に付けるために教職員が一体となって取り組んでいることを確認しました。

令和7年度の重点目標は、能力や知識・技能を身に付けるために以下のようにしました。

- (1) 保育者としての専門性を高めるための機会を確保する。(授業の充実)
- (2) 行事や部活動からの学びを充実させ、保育者としての資質や能力の向上をめざす。
- (3) 多様化する学生一人一人の課題に丁寧に対応する。
- (4) 地域連携による「保育補助活動」の充実を図り、実践力を高める。
- (5) 実習と実習指導の充実を引き続き図る。
- (6) 一人一人にあった丁寧な就職支援を行う。

*質の高い保育者を要請するためには、学生募集が前提となる。(今年度最大の課題)

令和7年度の達成計画は、幼稚園教諭、保育士の資質を養成するために以下のようにしました。

- (1) 保育者に求められる資質・能力に対応できる授業内容の充実をめざす。
- (2) 学生の授業への出席を重視して対処する。
- (3) 集団の一員としての自覚を高め、協力・協調を通して保育者としての資質・能力の向上をめざす。また、学生の実態を踏まえ、学生の自主的活動の促進をめざす。
- (4) 学生の多様化により、学生一人一人の課題を把握し、受け止め、丁寧に対応を図る。特に担任、教務部長を中心に全教員で対応していく。
- (5) 地域連携を密にし、引き続き「保育補助活動」を実施し、学生が達成感をもてるよう検討する。計画としては、表現指導法と保育・教職実践演習とがタイアップし、ミニプログラムを企画し、近隣の児童館、幼稚園、保育所で発表する形にする。そして、子どもとの関わりを通して実践力を高めることをめざす。
- (6) 実習の事前指導・事後指導を充実させ、実習での学びの充実を図る。専門の担当者を置き、長期の見通しをもって、内容・方法を見直し、検討していく。
- (7) 豊かな人間性や保育者に求められる人間力を養うため、学校行事の一層の充実を図る。

なお、週4日通学、保育探究講座が開始され、さらに令和8年度から働きながら子育てをしながら保育士資格が取得できる保育士科が設置されることの報告がありました。

3. 評価項目別取組状況の質疑意見は以下のとおり

(1) 基準1 教育理念・目的・育成人材像

本校のディプロマポリシーと授業内容とのつながり、行事から得られる学びなど竹早教員保育士養成所の伝統や魂をこれからも引き続き大切にしていくことを確認しました。

(2) 基準2 学校運営

ここ数年、18歳人口減少、保育業界の人気の低迷、大学進学率の上昇などにより、本校の定員充足率が下がっています。対策として高校ガイダンスに一層力を入れ、ホームページの充実、学校案内パンフレット、学校紹介映像そして、高校訪問にも引き続き力を入れ、募集活動を実施してきました。今後も引き続き、具体案を検討して実施していきます。

また、人事については養成校としての基準が明示されている。望ましい人材を確保するためにも学生の確保が最重要となっていることを確認しました。

(3) 基準3 教育活動

教育課程にかかわる委員会を設置し、教育課程の編成について定期的に見直し改定を行っています。またキャリア教育の実施にあたり内容・方法の検討を重ねています。さらに教員の資質向上のための研修体制を充実させていくことを確認しました。

なお、AI時代だからこそ、学生の体験が非常に大切であるご意見がありました。

(4) 基準4 学修成果

教育課程に加え、特別研修や就職ガイダンスなどを効果的に組み入れています。教育実習・保育実習の他にも近隣幼稚園・保育所・児童館との連携による実践的授業、保育者として必要な力量が総合的に学べるように取り組んでいること、就職関係では就職を希望する学生は100%の実績を挙げていることを確認しました。

なお、ボランティアなどで子どもにふれるきっかけは実習とは違う得るものがあるご意見がありました。

(5) 基準5 学生支援

学生相談は、クラス担任制を導入しており個別に相談しながら欠席や遅刻のフォローができる環境になっています。

経済的な支援は、学校独自の奨学金がないことから、日本学生支援機構の給付奨学金、貸与奨学金、各自治体の保育士修学資金の紹介、学費の延納・分納にも対応してできるだけ学費納入で困らないよう事務室で支援しています。

今年度から、学生が主体的な学びの中で保育の専門性を身に付けていくことをめざし、「保育探究講座」を開設しました。受講した学生は、実践的な体験や民間資格の取得をとおして、保育者としての専門性をより深められたことを確認しました。

(6) 基準6 教育環境

校舎設備は予算の関係上、優先順位が高い順に取替更新や修繕をしています。例年とおり施設設備を大切に使用していくこと、実習関係は計画とおりに実施できたこと、来年度は内容を見直し計画をしていくことを確認しました。

(7) 基準7 学生の募集と受け入れ

学生募集は東京都専修学校各種学校協会の基準に基づき、適切に行っています。18歳人口の減少、保育業界の人気の低迷、大学の進学率上昇の波は本校にも押し寄せています。あらゆる手段を用いて、いかに学校説明会などへ多くの方に参加していただくが、引き続きの課題であることを確認しました。

なお、さらに認定絵本士など民間資格を取得できる環境にすると良い影響があるご意見がありました。

(8) 基準8 財務

私立学校法、寄附行為、学校会計基準などに基づき、適切に運営しています。収入のほとんどは学生生徒納付金であり、年々受験者数が減少していることが最大の懸念事項となっており、無理のない経費削減も引き続き実施していくことを確認しました。

(9) 基準9 法令等の遵守

今後も毎年年次報告、業績報告等、各種報告調査に求められている法令、規準等を遵守していくことを確認しました。

(10) 基準10 社会貢献・地域貢献

今後も社会貢献・地域貢献を継続して実施していくことを確認しました。

4. 令和7年度重点目標達成についての自己評価

令和7年度の重点目標達成の自己評価は、以下のようになりました。

- (1) 授業では、完全に対面授業ができるようになり、学びの機会をしっかりと確保することができた。
- (2) 行事については、体育研修を再開し、保育研究発表会では外部の参加、卒業式には在校生の参加等実現した。
- (3) 担任を中心に気になる学生への丁寧な対応、指導の成果として欠席・遅刻の回数が例年に比べ減少した。
- (4) 「保育・教職実践演習」と「表現指導法B」をタイアップさせ、昨年に引き続き地域の児童館・幼稚園でのミニプログラムを企画し、実施した。
- (5) 実習に向けての事前事後指導の内容の見直しと充実を図り、実習後に情報交換を行い、改善に向けて実習委員会で検討を行った。

*学生募集については、ガイダンスへの参加の成果が見られた。まだまだ厳しい状況であることから、さらに対策を考えたい。

*保育士科の新設（令和8年度設置）